

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料8-10
提出年月日	令和5年3月16日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6.0)	資料全般	原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナの設置場所を循環水ポンプ建屋と整理したことに伴い、循環水ポンプ建屋を評価対象施設等とし波及的影響を及ぼし得る施設から除外するとともに、取水ピットポンプ室及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室の記載を削除した。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6.0)	資料全般	設備名称を適正化した。（下線部参照） 旧：取水設備（除塵設備）、取水設備（除じん装置） 新：取水装置（除塵設備）	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6.0)	6条火山-5, 24	以下のとおり記載を適正化した。（下線部参照） 旧：・・・外気との連絡口を遮断し、必要に応じて中央制御室非常用循環フィルタユニットを通る閉回路循環運転をすることにより・・・ 新：・・・外気との連絡口を遮断し、閉回路循環運転の実施により・・・	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6.0)	6条火山-6	以下の記載箇所に破線枠で囲み、テキストBOX「【下記については、降下火砕物を主荷重、積雪を従荷重として記載】」を追記した。 「なお、鉛直荷重については、湿潤状態の降下火砕物に、建築基準法等の関連する規格・基準類の考え方に基づいた泊村における平均的な積雪量を踏まえて設定する。」	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6.0)	6条火山-8, 22	以下のとおり記載を適正化した。（下線部参照） 旧：第1.8.8_1表 新：第1.8.8_1表	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6.0)	6条火山-9	以下の(a)～(e)に記載の注記番号を上付きに修正した。（下線部参照） (a) 火山ガラス片、鉱物結晶片から成る ⁽¹⁾ 。ただし、火山ガラス片は砂よりもろく硬度は低く ⁽²⁾ 、主要な鉱物結晶片の硬度は砂同等又はそれ以下である ⁽³⁾⁽⁴⁾ 。 (b) 硫酸等を含む腐食性のガス（以下「腐食性ガス」という。）が付着している ⁽¹⁾ 。ただし、金属腐食研究の結果より、直ちに金属腐食を生じさせることはない ⁽⁵⁾ 。 (c) 水に濡れると導電性を生じる ⁽¹⁾ 。 (d) 湿った降下火砕物は乾燥すると固結する ⁽¹⁾ 。 (e) 降下火砕物粒子の融点は約1,000℃であり、一般的な砂に比べ低い ⁽¹⁾ 。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6.0)	6条火山-18	(c)化学的影響(腐食)の降下火砕物を含む空気の流路となる施設において以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：ディーゼル発電機消音器 新：ディーゼル発電機吸気消音器	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-22 6条火山-別1-10, 13	第1.8.8-1表中の外部事象防護対象施設等に波及的に影響を及ぼし得る施設について以下の通り記載を修正した。(下線部参照) 旧:主蒸気管室吸気ガラリ 新:主蒸気管室給気ガラリ	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	別添資料1 全般	追而箇所を単に追而とするのではなく、どのように評価するのか、確認・評価する方針を記載した。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	別添資料1 目次	誤記を訂正した。(下線部参照) 誤:個別評価7 安全保護系計装盤及び安全系の計装用・・・ 正:個別評価7 安全保護系計装盤及び非常用の計装用・・・	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-別1-25	MS-3の安全機能を有する設備としてタービン保安装置及び主蒸気止め弁(閉機能)を追加した。(第12条の反映)	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-別1-26	※9中の誤記を訂正した。(下線部参照) 誤:竜巻を起因として蒸気発生器への過剰給水・・・ 正:火山事象を起因として蒸気発生器への過剰給水・・・	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-別1-27	図4.3-3に循環水ポンプ建屋の外気取入口の写真を追加した。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-別1-27	以下のとおり設備名称を適正化した。(下線部参照) 旧:計装用インバータ 新:非常用の計装用インバータ(無停電電源装置)	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-別1-28	図中の防雪ネットの記載を適正化した。(下線部参照) 旧:防雪ネット 新:(防雪ネット) ※参考として記載	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-別1-34, 35	不要な記載を削除した。(下線部参照) 旧:原子炉建屋, 原子炉補助建屋, ディーゼル発電機建屋 新:原子炉建屋, 原子炉補助建屋, ディーゼル発電機建屋	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(火山) (DB064V r.6.0)	6条火山-別1-38	記載を適正化した。(下線部参照) 旧:安全機能を損なうことのない設計とする(2箇所) 正:安全機能を損なわない設計とする(2箇所)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-39	以下の記載を適正化した。（下線部参照） 旧：・・・外気との連絡口を遮断し、必要に応じて中央制御室非常用循環フィルタユニットを通る閉回路循環運転とすることにより、 新：・・・外気との連絡口を遮断し、閉回路循環運転とすることにより、	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-個1-1	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：降下火砕物の構造物への付着や堆積による… 新：降下火砕物の構造物への付着や堆積による…	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-個2-4, 5	追而としていた海水ポンプの換気系、電気系及び計測制御系に対する機械的影響（閉塞・摩耗）について降下火砕物の粒径を除き記載を追加した。 また、循環水ポンプ建屋の外気取入口の図を追加した。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-個5-3	図1「補助建屋給気ガラリ外気取入口イメージ図」の図中にある防雪ネットについて、資料間で統一するため名称を変更し、また、集塵効果を期待していないことから名称に括弧を追加した。（下線部参照） 旧：除雪ネット 新： <u>（防雪ネット）</u>	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-個5-5	換気空調設備（外気取入口）に係る影響評価にて平型フィルタの図を追加した。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-個5-6	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：酸素消費量 0.066m ³ /h・人（「空気調和・衛生工学便覧」の歩行（中等作業相当）での酸素消費量） 新： <u>二酸化炭素排出量 0.046m³/h・人</u> （「空気調和・衛生工学便覧」の中等作業での二酸化炭素排出量）	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-個10-1	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：降下火砕物による主蒸気安全弁排気管への影響については以下のとおり評価する 新：降下火砕物による主蒸気安全弁排気管への影響について以下のとおり評価する	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-補5-1, 2 6条火山-別1-補27-1	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：非常用ディーゼル発電機 新： <u>ディーゼル発電機</u>	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-補8-2	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：エポキシ樹脂系およびシリコン系 新： <u>エポキシ樹脂系及びシリコン系</u>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-補16-1	以下の不要な記載を削除した。（下線部参照） 旧：…想定される降下火砕物か <u>が</u> 降灰継続時間（24時間）… 新：…想定される降下火砕物が降灰継続時間（24時間）…	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-補22-1	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：制御用 <u>圧縮</u> 空気設備 新：制御用 <u>空</u> 気 <u>圧縮</u> 設備	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-補27-2	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：火山灰 新：降下火砕物	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-補28-1	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：必要に応じて <u>タッチアップ</u> 等の対応が可能である。 新：必要に応じて <u>塗替塗装</u> 等の対応が可能である。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（火山） (DB064V r. 6. 0)	6条火山-別1-補30-1	以下の記載を修正した。（下線部参照） 旧：泊3号機 新：泊3号炉	